

人生の最終段階における医療・ケアの適切な意思決定支援の指針

当院は、患者さんが人生の最終段階における医療・ケアの適切な意思決定をすることができるように、以下のとおり指針を定めます。

1. 医師等の医療従事者から、病状や治療等の選択肢、今後の予測などの適切な情報提供を行います。
2. 医療・ケアを受けるご本人及びそれを支えるご家族が、多職種で構成される医療・ケアチームと十分話し合いを行えるようにします。
3. ご本人の意思を最優先とし、ご家族や医療・ケアチームが納得できる意思決定となることを目標とします。
4. ご本人の意思は、病状によって変化しうるものであることを踏まえ、ご本人やご家族との話し合いを必要に応じて行うようにします。
5. 話し合いの内容はその都度記録し、医療・ケアチーム内で情報共有を行います。
6. 人生の最終段階における医療・ケアの開始・不開始、変更、中止等は、医療・ケアチームによって、医学的妥当性と適切性を基に慎重に判断し、ご本人とご家族で話し合った上で決定します。
7. ご本人の意思決定ができない場合は、以下の手順によって、ご本人にとっての最善の方針を決定します。
 - 1 ご家族等がご本人の意思を推定できる場合は、その推定意思を尊重します。
 - 2 ご家族等がご本人の意思を推定できない場合は、ご本人に代わる者としてご家族等と十分に話し合います。
 - 3 ご家族等がいない場合およびご家族等が判断を医療・ケアチームに委ねる場合は、医療・ケアチームの中で十分に話し合います。
8. 話し合いの中で、意見がまとまらない場合や合意が得られない場合は、ご本人またはご家族等の同意を得て、複数の外部専門家にて検討の上、方針等についての助言を得ます。

参考資料

- 「人生の最終段階における医療・ケアの決定、プロセスにおけるガイドライン」厚生労働省（平成30年3月）

医療法人あい友会 あいつくばクリニック

